

# 図書館へ行こう!

淡窓図書館 ☎2497



## 新刊紹介

空となかよくなる  
天気の写真えほん にじ

荒木健太郎 / 文・写真・絵  
株式会社 金の星社 / 発行所



にじを見たことはありますか? どんな時に見えるかな?  
にじの色は決まっているのかな? にじにもいろいろな種類があるのだろうか? そもそもにじって何? 美しい写真でにじを紹介しながら、その秘密にせまります!

### おいでよ!おはなし会

□とき 5月10日(土) 午後3時から  
5月24日(土) 午前11時から

## 寄贈図書について

資料の寄贈を検討している人は、以下の点にご注意ください。

### ■運搬方法

原則、寄贈する人の負担で図書館に運搬

### ■寄贈基準

寄贈資料の処理は図書館に委任

### ■受け入れできない資料

- ・汚破損が激しいもの、たばこ・油等の臭いやシミ等が付いているもの
- ・雑誌、漫画(資料として活用できる場合は受入れ)
- ・出版されて10年を超えた専門書、事典 等
- ・問題集、参考書
- ・レコード、カセットテープ  
(朗読・講演テープ等は除く)

寄贈を希望する際は、図書館が寄贈受付をしている資料かどうかの確認の上、窓口にお持ちください。

### 令和6年度に寄贈された主な資料

- ・日田・玖珠の100年
- ・全国歴史研究家論文集「在野史論」
- ・広瀬淡窓夜話
- ・桜万夜縄文と海と日本人



## 環境ライフ

Vol.26

日田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)を策定しました。

☎環境課生活環境係 ☎8208 (市役所2階)

☎環境課企画推進係 ☎8357 (市役所2階)



▲詳細

市の一般廃棄物処理の現状や課題、廃棄物をめぐる社会・経済情勢などを踏まえ、現行計画の見直しを行い、長期的、総合的観点に立った新たな計画を策定しました。

この計画では、バイオマス資源化センターでの「生ごみの再資源化」を見直すことに伴い、各家庭での生ごみ堆肥化容器の普及を推進し、令和9年度以降、最終的に処理できなかった生ごみを清掃センターで焼却処理することとして、ごみの資源化や減量化に係る具体的な推進施策や、目標値を明記し、今後10年の基本的な方針を示しました。

また、令和7年度からは市民自らが生ごみを減らす行動を積極的に推進していくために、「食品ロス削減推進計画」を策定し、今後は本計画に含め、一体的に食品ロス削減対策に取り組んでいくこととしています。

※一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項によって策定が義務付けられています。

### 目標達成のための施策

#### 排出抑制の取組

- ①ごみに関する啓発活動・情報提供の充実
- ②事業系ごみの排出抑制の推進
- ③食品ロス削減の推進 など全7施策

#### 資源化の取組

- ①子ども会等、地域での資源回収の推進
- ②分別排出徹底の推進
- ③生ごみ資源化(家庭でのコンポスト化等)の推進
- ④雑がみ(その他の紙)の分別排出推進 など全11施策

市では、環境の保全及び創造に関する基本的施策等について、日田市環境審議会にて調査・審議を行っています。

今回の一般廃棄物処理基本計画も、令和6年9月に開催された第1回環境審議会にて、市長から審議会へ諮問(しもん)を行い、令和6年度は、4回にわたり審議が行われました。

今後も、本計画の進捗状況は環境審議会に報告を行いながら、意見を求め、計画の更なる展開に反映できるように努めていきます。

※令和6年度の審議会の会議録は、市ホームページ(右記二次元コード)で公開しています。



### 基本方針

- ①発生抑制の推進
- ②リサイクルの推進
- ③中間処理施設整備の推進
- ④地域全体での協働(官民連携)の実現
- ⑤ごみ処理経費の節減



開館時間(日曜日、祝日は午後6時まで)  
午前9時~午後7時

休館日(休日と重なる場合は翌平日)  
毎週月曜日、第4木曜日、12月29日~1月4日



## 手話で話そう

### 今月の手話③ 「誕生日はいつ?」

今回の紹介者は、環境課の職員です。

動画も公開しています。  
一緒にやってみましょう!



#### 誕生



指先をつけた両手をお腹の前に置き、指先が前を向くように斜め下へ出します。

#### 日



胸の前で親指と人差し指を丸めます。  
※「日」の表現を省略しても、通じる場合があります。

#### いつ?



胸の前に両手を上下に置き同時に親指から順に折って握ります。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。

☎福祉支援課障害福祉係 ☎8290 (市役所1階)

## 見守り瓦版⑭

消費者トラブルに役立つ情報や、日常生活にかかわりの深いテーマを取り上げ紹介します



### 個人情報を聞き出す不審な電話に注意!

「2時間後にこの電話が使えなくなる。オペレーターと話す方は1番を押すように」という自動音声の電話があり、総務省やNTTをかたるオペレーターから、内容確認のために住所や名前、生年月日を聞かれたという相談が複数寄せられています。  
総務省やNTTから、電話の停止に関して自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。不審な電話があった場合はすぐに電話を切り、個人情報は絶対に教えないようにしましょう。

### もしも、トラブルに巻き込まれた場合は?

どこに相談して良いか分からない場合は、一人で悩まずに、消費者ホットライン188番(消費者庁が消費者にお近くの消費生活相談窓口を案内する目的で作った電話番号)をご利用ください。



困ったときはご相談ください

日田市消費生活センター(市役所6階) ☎9393 (相談専用)